

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B1)

(11)特許番号

特許第7340897号  
(P7340897)

(45)発行日 令和5年9月8日(2023.9.8)

(24)登録日 令和5年8月31日(2023.8.31)

(51)Int.Cl.

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

F I

G 0 6 Q 50/10

G 0 6 Q 30/0601 (2023.01)

G 0 6 Q 30/0601 3 0 2

G 0 6 Q 30/0601 3 4 0

請求項の数 4 (全 16 頁)

(21)出願番号 特願2023-2748(P2023-2748)

(22)出願日 令和5年1月11日(2023.1.11)

審査請求日 令和5年1月27日(2023.1.27)

早期審査対象出願

(73)特許権者 520185650

デジタルバード株式会社

熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号

(74)代理人 100097548

弁理士 保立 浩一

(72)発明者 小川 博文

熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号

デジタルバード株式会社内

審査官 野口 俊明

最終頁に続く

(54)【発明の名称】ギフト贈呈システム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ギフトを受領する権利を贈り主がギフト事業者から購入して被贈呈者に贈呈し、被贈呈者がその権利行使してギフト事業者からギフトを受領する際に使用されるギフト贈呈システムであって、ギフトを受領する権利を有する者であることを示すIDが被贈呈者に与えられるギフト贈呈システムであり、

被贈呈者が操作する被贈呈者端末がネットワークを介してアクセスすることができるサーバーと、

記憶部と

を備えており、

記憶部には、被贈呈者に対して贈呈され得る複数の候補品の情報を記録したギフト情報ファイルが記憶されており、

ギフト情報ファイルには、情報が記憶されている候補品の数よりも少ない数の候補品について、当該候補品が当たりである旨の情報が記録されており、

サーバーは、被贈呈者がギフトを受領するに際し、被贈呈者端末から前記IDを送信させて受信することでログインがされるサーバーであり、

サーバーには、ギフト情報ファイルに情報が記録された候補品の中から、被贈呈者が選ぶか又は抽選により一の候補品が決定された際、その候補品が当たりの候補品としてギフト情報ファイルに記録されている場合、その旨を被贈呈者端末に送信して表示する当たり告知プログラムが実装されており、告知プログラムは、ログインの際に送信された前記ID

Dに係る被贈呈者端末に当たりである旨を表示して閲覧させることで告知するプログラムであることを特徴とするギフト贈呈システム。

#### 【請求項 2】

前記サーバーは、前記ギフト情報ファイルに情報が記録されている候補品の中から一の商品又はサービスを被贈呈者に受領品として選択させる受領品選択ページを被贈呈者端末に提供するサーバーであり、

前記当たり告知プログラムは、受領品選択ページで選択された候補品が前記ギフト情報ファイルにおいて当たりの候補品として記録されている場合にその旨を被贈呈者端末に表示するプログラムであることを特徴とする請求項1記載のギフト贈呈システム。

#### 【請求項 3】

前記サーバーは、前記贈り主が操作する端末である贈り主端末がネットワークを介してアクセスすることができるものであり、

前記記憶部には、候補品となり得る商品又はサービスの情報を記録した候補品情報マスタファイルが記憶されており、

前記サーバーは、候補品情報マスタファイルに情報が記録されている商品又はサービスの中から複数の商品又はサービスを贈り主に選定させる候補品選定ページを贈り主端末に提供するサーバーであり、

候補品選定ページは、前記ギフト情報ファイルを作成し、選定された各候補品をギフト情報ファイルに記録する候補ギフト登録プログラムを実行可能なページであることを特徴とする請求項1記載のギフト贈呈システム。

10

20

#### 【請求項 4】

前記サーバーには、前記ギフト情報ファイルに情報が記録されている候補品の中から一の候補品を抽選により決定する抽選プログラムが実装されていて、前記被贈呈者端末からのアクセスにより実行可能となっており、

前記当たり告知プログラムは、抽選プログラムで抽選された一の候補品が前記ギフト情報ファイルにおいて当たりの候補品として記録されている場合にその旨を被贈呈者端末に表示するプログラムであることを特徴とする請求項1記載のギフト贈呈システム。

30

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

この出願の発明は、贈り主が被贈呈者にギフトを贈呈する際に使用されるシステムに関するものである。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

日本人は贈り物が好きな人種であるといわれている。贈り物をすることは、対人関係を円滑にする上で不可欠といつてもよく、友人、知人、仕事上の関係者などに盛んに贈り物がされている。このうち、カタログに記載されたギフトを被贈呈者が選んで贈呈受けることができるカタログギフトは、被贈呈者の嗜好を反映したギフトを贈ることができるため、盛んに利用されている。

このようなカタログギフトについても、ITの利用が図られており、被贈呈者がウェブサイト上でカタログ掲載品の選択ができるようにしたサービスも登場している。また、特許文献1では、贈り主がカタログ掲載品を選んでオリジナルのカタログギフトを構成して被贈呈者に贈呈する技術も紹介されている。

40

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0003】

#### 【特許文献1】特開2007-11524号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

50

上記のようなカタログギフトの業界も、多くの事業者が参入しており、過当競争に陥っている面もある。競合他社との競争に打ち勝つには、他社にはない魅惑的な特徴点を打ち出す必要が生じてきている。

本願の発明は、上記の点を考慮して為されたものであり、カタログギフトのビジネスにおいて、魅惑的な特徴点を打ち出すことができるシステムを提供することを目的としている。

#### 【課題を解決するための手段】

##### 【0005】

上記課題を解決するため、この明細書において、ギフト贈呈システムの発明が開示される。開示された発明に係るギフト贈呈システムは、ギフトを受領する権利を贈り主がギフト事業者から購入して被贈呈者に贈呈し、被贈呈者がその権利行使してギフト事業者からギフトを受領する際に使用されるギフト贈呈システムである。10

このシステムは、被贈呈者が操作する被贈呈者端末がネットワークを介してアクセスすることができるサーバーと、記憶部とを備えている。

記憶部には、被贈呈者に対して贈呈され得る複数の候補品の情報を記録したギフト情報ファイルが記憶されている。

サーバーは、被贈呈者がギフトを受領するに際し、被贈呈者端末から前記IDを送信させて受信することでログインがされるサーバーである。

ギフト情報ファイルには、情報が記憶されている候補品の数よりも少ない数の候補品について、当該候補品が当たりである旨の情報が記録されている。20

サーバーには、ギフト情報ファイルに情報が記録された候補品の中から、被贈呈者が選ぶか又は抽選により一の候補品が決定された際、その候補品が当たりの候補品としてギフト情報ファイルに記録されている場合、その旨を被贈呈者端末に送信して表示する当たり告知プログラムが実装されている。告知プログラムは、ログインの際に送信された前記IDに係る被贈呈者端末に当たりである旨を表示して閲覧することで告知するプログラムである。

また、このギフト贈呈システムは、

サーバーは、ギフト情報ファイルに情報が記録されている候補品の中から一の商品又はサービスを被贈呈者に受領品として選択させる受領品選択ページを被贈呈者端末に提供するサーバーであり。30

当たり告知プログラムは、受領品選択ページで選択された候補品がギフト情報ファイルにおいて当たりの候補品として記録されている場合にその旨を被贈呈者端末に表示するプログラムである

という構成を持ち得る。

また、このギフト贈呈システムは、

サーバーは、前記贈り主が操作する端末である贈り主端末がネットワークを介してアクセスすることができるものであり、

記憶部には、候補品となり得る商品又はサービスの情報を記録した候補品情報マスタファイルが記憶されており、

サーバーは、候補品情報マスタファイルに情報が記録されている商品又はサービスの中から複数の商品又はサービスの贈り主に選定させる候補品選定ページを贈り主端末に提供するサーバーであり。40

候補品選定ページは、前記ギフト情報ファイルを作成し、選定された各候補品を記録してギフト情報ファイルとする候補ギフト登録プログラムを実行可能なページであるという構成を持ち得る。

また、このギフト贈呈システムは、

サーバーには、ギフト情報ファイルに情報が記録されている候補品の中から一の候補品を抽選により決定する抽選プログラムが実装されていて、被贈呈者端末からのアクセスにより実行可能となっており、

当たり告知プログラムは、抽選プログラムで抽選された一の候補品がギフト情報ファイ50

ルにおいて当たりの候補品として記録されている場合にその旨を被贈呈者端末に表示するプログラムである  
という構成を持ち得る。

【発明の効果】

【0006】

以下に説明する通り、開示された発明に係るギフト贈呈システムによれば、複数候補ギフトにおいて候補品が当たりであった場合にはギフト事業者による特典が被贈呈者に与えられ、特典がギフト商品の販売促進の作用を果たす。このため、他のギフト事業者におけるギフト商品との差別化が図られ、売り上げの増大が期待される。即ち、カタログギフトのビジネスにおいて、魅惑的な特徴点を打ち出すことができるシステムが提供される。

10

【画面の簡単な説明】

【0007】

【図1】実施形態のギフト贈呈システムの概略図である。

【図2】ギフト事業者が提供するギフトサイトのトップページの一例を示した概略図である。

【図3】ある複数候補ギフトについてのギフト情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図4】ある複数候補ギフトの販売ページの一例を示した概略図である。

【図5】ギフト販売情報ファイルの構造を一例を示した概略図である。

20

【図6】複数候補ギフトの発行に際して作成されるギフトカードの一例を示した概略図である。

【図7】ギフトサイトにおける被贈呈者用の各ページを示した概略図である。

【図8】当たり告知プログラムとしての当たり照会モジュールの概略を示したフローチャートである。

【図9】受領品発送プログラムが実行された後の被贈呈者端末における表示について示した概略図である。

【図10】当たり付きオリジナルカタログギフトの販売のための各ページを示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

30

以下、この出願の発明を実施するための形態（実施形態）について説明する。図1は、実施形態のギフト贈呈システムの概略図である。

実施形態のギフト贈呈システムは、贈り主が被贈呈者にギフトを贈呈する際に使用されるシステムである。図1に示すように、実施形態のギフト贈呈システムは、贈り主が操作する端末である贈り主端末3及び被贈呈者が操作する被贈呈者端末4がネットワークを介してアクセスすることができるサーバー1と、記憶部2とを備えている。

【0009】

この実施形態では、ネットワークはインターネット100であり、したがってサーバー1はウェブサーバーである。ギフトは、ギフト事業者によって贈り主に販売され、被贈呈者に贈呈される。サーバー1は、このギフト事業者によって運営・管理されており、以下、ギフトサーバー1と呼ぶ。ギフトサーバー1は単体のサーバーである必要はなく、複数のサーバーコンピューターによってギフトサーバー1が構成されている場合もある。

40

【0010】

記憶部2は、ギフトサーバー1に設けられたハードディスク等のストレージであるが、ストレージサーバーのようにギフトサーバー1とは別のサーバーに設けられている場合もある。記憶部2についても、1個のみである必要はなく、複数設けられていてファイルが別々の記憶部2に記憶されていてもよい。

贈り主端末3や被贈呈者端末4は、インターネット100を介してギフトサーバー1にアクセスできるものであれば、特に制限なく用いることができるが、典型的にはスマートフォン又はPCである。

50

### 【0011】

実施形態のギフト贈呈システムは、ギフトとして贈呈され得るものの中から最終的に1個のギフトが被贈呈者に贈呈されるという意味では、ある種のカタログギフトを提供するものである。但し、冊子のカタログは提供されないタイプも含まれるので、広義のカタログギフトということができる。以下、「ギフトとして贈呈され得るもの（候補）の中から最終的に1個のギフトが被贈呈者に贈呈される」というタイプのギフトを、複数候補ギフトと称する。また、複数候補ギフトにおける各候補を「候補品」と呼ぶ。候補品は、商品の他、サービスの場合もある。サービスの場合には、サービスの利用券のようなものが被贈呈者に提供されることが多い。

### 【0012】

そして、実施形態のギフト贈呈システムは、複数候補ギフトが贈り主から被贈呈者に贈呈されるに際し、それを販売したギフト事業者が被贈呈者に対して特別の特典を与えるようになっていることを特徴点としている。この実施形態では、候補品は被贈呈者が選択するものとなっており、特典は、被贈呈者が選択した候補品が当たりであった場合に贈呈されるものとなっている。特典は、何らかの商品又はサービスの他、当該ギフト事業者のギフトサイト又は他のショッピングで使えるポイント（値引き）の場合もあり得る。

10

### 【0013】

ギフト事業者は、複数候補ギフトも含め種々のギフトを販売しており、これらは、ギフトサーバー1が提供するサイト（ギフトサイト）で販売されている。図2は、ギフト事業者が提供するギフトサイトのトップページの一例を示した概略図である。図2は、スマホ版のページとなっているが、PC版であっても良いことは勿論である。ギフトサイトは、会員登録して利用するサイトとなっており、贈り主は、予め会員登録している。会員登録がされると、会員ID及びパスワードが発行される。トップページのログインボタンを押すとログインページが表示され、会員ID及びパスワードの入力によりログインがされる。但し、実施形態の構成において、会員登録は必ずしも必要ではない。

20

### 【0014】

図2に示すように、トップページには、ギフト事業者が提供している種々のギフトが紹介されている。これらのうち、当たり付きカタログギフトのタイプのギフトが、実施形態のギフト贈呈システムにおけるギフト即ち複数候補ギフトの一例となっている。

30

カタログギフトは、価格別のギフト商品となっており、3000円コース、5000円コース、・・・というように価格別のギフト商品名が付与されている。各ギフト商品名を表示した部分はリンクボタン（以下、販売ページボタン）51となっており、表示される商品名のカタログギフトの販売ページにリンクしている。

また、「オリジナルカタログギフト（当たり付き）」と表記されたボタン52は、当たり付きのオリジナルカタログギフトの販売ページとなっている。このギフトも、複数候補ギフトに該当している。

### 【0015】

記憶部2には、ギフトサイトでギフトとして販売されたり被贈呈者に提供されたりする種々のギフト（商品又はサービス）の情報を記録した種々のファイルが記憶されている。これらには、複数候補ギフトにおいて候補のギフトの情報を記録したファイル（以下、ギフト情報ファイルという。）21が含まれる。

40

図3は、ある複数候補ギフトについてのギフト情報ファイル21の構造の一例を示した概略図である。例えば、図2において「当たり付きカタログギフト（5000円コース）」と表記された販売ページボタン51で販売される複数候補ギフトの各候補品の情報が記録されたファイルとなっている。

### 【0016】

ギフト情報ファイル21はデータベースファイルであり、図3に示すように、「候補品ID」、「候補品名」、「ジャンルID」、「ジャンル名」、「仕入れ先ID」、「イメージファイル名」等のフィールドから成るレコードを多数記録している。候補品IDは各候補品を特定する情報である。ジャンルIDは、当該候補品のジャンルの特定情報である

50

。仕入れ先 I D は、当該候補品の仕入れ先の事業者の特定情報である。イメージファイル名は、当該候補品の内容をイメージで示すイメージファイルのファイル名であり、この例ではパス名を含めて記録されるようになっている。この他、図示はされていないが、各ギフトの内容について説明したテキストを記録したフィールドも設けられている。

#### 【0017】

このようなギフト情報ファイル 2 1 は、ギフト事業者が販売している複数候補ギフトに対応して設けられている。即ち、当たり付きカタログギフト 3 0 0 0 円コースについてのギフト情報ファイル、当たり付きカタログギフト 5 0 0 0 円コースについてのギフト情報ファイル、・・・という具合である。各複数候補ギフトには、ギフト商品 I D が付与されており、各ギフト情報ファイル 2 1 はギフト商品 I D を使用したファイル名とする等の方法によりギフト商品 I D で識別可能となっている。10

#### 【0018】

尚、図示は省略するが、記憶部 2 には、このギフト事業者が販売する各ギフト商品の情報を記録したギフト商品情報マスタファイルが記憶されている。ギフト商品情報マスタファイルは、ギフト商品毎にレコードを記録したデータベースファイルであり、各レコードはギフト商品 I D で識別されている。

#### 【0019】

図 3 に示すように、ギフト情報ファイル 2 1 は、「当たり」の名称のフィールドを有している。このフィールドは、当該レコードの候補品が当たりであるかどうかを示す値が記録されるフィールドであり、例えば Boolean 型とされる。20

#### 【0020】

図 4 は、ある複数候補ギフトの販売ページの一例を示した概略図である。例えば、「当たり付きカタログギフト 5 0 0 0 円コース」の販売ページボタン 5 1 にリンクしたページが図 4 に示されている。

図 4 に示すように、販売ページには、詳細表示ボタン 5 2 が設けられている。詳細表示ボタン 5 2 は、その複数候補ギフトにおける各候補品の情報を表示する候補品詳細表示ページがリンクしている。候補品詳細表示ページについては図示を省略するが、図 3 に示すギフト情報ファイル 2 1 に記録された各掲載品の情報（品名、説明テキスト、イメージ）が表示されるようになっている。

#### 【0021】

図 4 に示すように、販売ページは、「購入する」と表記された購入ボタン 5 3 が設けられている。購入ボタン 5 3 には、購入数量を入力して決済を行う注文ページがリンクしている。この部分の構成は、通常のネットショッピングの構成と同様にできるので、説明は省略する。30

#### 【0022】

記憶部 2 には、各複数候補ギフトの販売情報を記録したギフト販売情報ファイル 2 2 が記録されている。図 5 は、ギフト販売情報ファイル 2 2 の構造を一例を示した概略図である。

ギフト販売情報ファイル 2 2 はデータベースファイルであり、図 5 に示すように、「販売 I D 」、「会員 I D 」、「贈り主名」、「ギフト商品 I D 」、「ギフト商品名」、「販売日」、「申請期限」、「被贈呈者用 PW 」、「受領申請日」、「発送日」等のフィールドから成るレコードを多数記録している。40

#### 【0023】

「販売 I D 」は、各販売を特定する情報が記録されるフィールドである。「会員 I D 」は、ギフトの販売先としての贈り主の会員 I D を記録したフィールドである。この実施形態では、贈り主へのギフトの販売は会員登録をしてもらって行う構成となっており、記憶部 2 には、不図示の会員情報ファイルが記憶されている。会員情報ファイルは、各会員の個人情報を記録したデータベースファイルであり、会員 I D により一意に識別されている。ギフト販売情報ファイル 2 2 の「会員 I D 」には、会員情報ファイルに記録された会員 I D が転記される。50

「贈り主名」は、会員情報ファイルに記録されている会員の氏名（団体や法人の場合には名称）が転記されるフィールドである。

「販売額」は、決済額が記録されるフィールドである。

「申請期限」は、受領申請の期限が記録されるフィールドである。通常は、販売日から6ヶ月の期限が記録される。

「被贈呈者用PW」は、被贈呈者がギフトサイトにログインするためのパスワードが記録されるフィールドである。

「受領申請日」は、被贈呈者が掲載品の受領を申請した日が記録されるフィールドであり、「発送日」は掲載品が発送された日が記録されるフィールドである。

#### 【0024】

実施形態のギフト贈呈システムにおける複数候補ギフトは、被贈呈者がギフトサイトにアクセスすることで一つの掲載品を受領できるものとなっている。このための構成としては、幾つかの態様が考えられる。複数候補ギフトは、複数の候補品の中から一つを受領することができる権利であるから、そのような権利を有することを証するカードを作成し、それを贈り主に郵送（又は宅配便）により発送することが考えられる。別の態様として、いずれかの掲載品の贈呈を受ける権利を証するものとして受領用のIDとパスワードを発行し、それを電子メールで贈り主に提供するようにすることも考えられる。贈り主は、そのID及びパスワードの送付メールを被贈呈者に転送することでギフト贈呈とする。

#### 【0025】

いずれの場合も、被贈呈者が権利を有する者としてギフトサイトにログインすることが必要であり、ID及びパスワードが必要になる。これらを発行するプログラムとして、ギフトサーバー1にはギフト発行プログラム11が実装されている。ギフト発行プログラム11は、決済が完了した際にギフトサーバー1により自動実行される。この実施形態では、受領用のIDとしては販売IDが兼用されている。ギフト発行プログラム11は、受領用パスワードを生成し、ギフト販売情報ファイル22の「被贈呈者用PW」に記録する。

#### 【0026】

図6には、ギフト発行プログラム11がギフトカードを発行する態様の一例が示されている。図6は、複数候補ギフトの発行に際して作成されるギフトカードの一例を示した概略図である。図6に示すギフトカード7は、複数候補ギフトを貰う権利を示すとともに、候補品を貰うにはギフトサイトへのアクセスが必要な旨、ギフトサイトへのアクセスの際にはIDとパスワードが必要であり、記載されたIDとパスワードでログインをして欲しい旨が記載されている。そして、ログイン用のIDとパスワードを印刷したログイン情報印刷部71, 72が設けられている。

#### 【0027】

ログイン情報印刷部としては、二つのものが設けられており、ギフトサイトのURLを含む文字情報を二次元コードシンボル化して印刷したログイン情報印刷部71と、そのまま印刷したログイン情報印刷部72とが設けられている。二次元コードシンボル化したものは、この例ではQRコード（登録商標）となっている。二次元コードシンボルには、ギフトサイトのURLに加え、ID及びパスワードが含まれており、被贈呈者端末4が読み取ってアクセスすると自動的にログインがされるようになっている。

また、複数候補ギフトは、候補品の受領期限のあるものとなっており、期限日印刷部（符号省略）が設けられている。受領期限としては、販売日から例えば6ヶ月とされ、販売日から6ヶ月の期限日が期限日印刷部として印刷される。その他、贈り主の氏名やギフト事業者の会社名等が印刷されている。

#### 【0028】

ギフト発行プログラム11は、カード印刷モジュールを有しており、パスワードを生成してギフト販売情報ファイル22の「被贈呈者用PW」に記録した後、カード印刷モジュールを実行する。カード印刷モジュールは、カード用紙に図6に示すような印刷をしてギフトカード7を作成する。作成されたギフトカード7は、会員登録の際の情報に従い、贈り主に送付される。

別の態様として、被贈呈者の氏名及び住所を複数候補ギフトの購入の際に入力してもらい、ギフト販売情報ファイル22に記録しておき、被贈呈者にギフト事業者から直送する場合もある。この場合は、決済モジュールの実行の前又は後に、被贈呈者の情報を入力するページが表示されるようにし、そこで入力された情報をギフト販売情報ファイル22の当該販売IDのレコードに記録するプログラムが実装される。

#### 【0029】

電子メールでIDとパスワードを贈り主に送る場合、ギフト発行プログラム11は、定型のメール文を有するメールテンプレートに、IDとパスワードを記載する。また、ギフトサイトのURLにIDとパスワードを追加してログイン用URLを作成し、ハイパーテキストの形でメールテンプレートに組み込む。このようにして作成した電子メールを、会員登録情報に含まれる贈り主のメールアドレスに送信する。10

#### 【0030】

この場合も、被贈呈者に対してギフトサーバー1から直接送信される構成が採用され得る。ギフト販売情報ファイル22には、「被贈呈者メールアドレス」のフィールドが設けられる。そして、複数候補ギフトの購入の際に贈り主に被贈呈者のメールアドレスを入力するページが設けられ、そこで入力されたアドレスがギフト販売情報ファイル22の当該IDのレコードの「被贈呈者メールアドレス」に記録される。

#### 【0031】

次に、このようにして発行される複数候補ギフトについての候補品の受領のための構成について説明する。20

前述したように、候補品の受領のためには被贈呈者が被贈呈者端末4を使用してギフトサーバー1にアクセスすることが必要であり、ギフトサイトには被贈呈者用のエリアが含まれている。図7は、ギフトサイトにおける被贈呈者用の各ページを示した概略図である。このうち、図7(1)には、被贈呈者用のトップページ(被贈呈者トップ)が示されている。図6に示すログイン情報印刷部71, 72によりログインを行うと、図7(1)に示す被贈呈者トップが被贈呈者端末4に表示される。

#### 【0032】

図7(1)に示すように、被贈呈者トップには、贈呈された複数候補ギフトの名称や贈り主の名前が確認的に表示されるとともに、各候補品の表示条件としてジャンルを選択するジャンル選択欄61と、候補品表示ボタン62とが設けられている。30

ジャンル選択欄61は、贈呈するギフトのジャンルを入力する欄である。この例では、ジャンル選択欄61は、チェックボックスとなっており、複数のジャンルを選択したり、全ジャンルを選択したりすることが可能となっている。

候補品表示ボタン62には、受領品選択ページがリンクしている。ジャンル選択欄61でジャンルを選択して候補品表示ボタン62を押すと、図7(2)に示す受領品選択ページが表示されるようになっている。

#### 【0033】

図7(2)に示すように、受領品選択ページは、受領可能な候補品をリスト表示したページとなっている。候補品を表示した各フレームには、品名と、候補品の内容を示したテキストと、イメージとが表示されるようになっている。受領品選択ページに埋め込まれたスクリプトは、ジャンル選択欄61で選択されたジャンルに従ってギフト情報マスタファイル22を検索し、ジャンル選択欄61で選択されたジャンルに該当する候補品の名称、手説明用のテキスト、イメージファイル名等を取得する。そして、イメージを組み込んで図7(2)に示すように各フレームに表示するようコーディングされている。40

#### 【0034】

各候補品を表示した各フレームはコマンドボタンとなっており、表示している候補品を引数にして受領申請ページを表示するコードが埋め込まれている。図7(3)に受領申請ページの一例を示す。図7(3)に示すように、受領申請ページには、氏名入力欄63、住所入力欄64等を有している。受領申請ページに設けられたOKボタン65には、入力内容を確認する確認ページがリンクしており、確認ページに設けられた送信ボタンは、ギ50

フトサーバー 1 上の受領品発送プログラム 12 の実行ボタンとなっている。記憶部 2 には、受領品発送情報ファイル（不図示）が記憶されており、受領品発送プログラム 12 は、選択された候補品（受領品）の候補品 ID（引数で渡された候補品 ID）や受領申請ページで入力された各情報をギフト発送情報ファイルに記録し、受領品が被贈呈者に送付されるようするプログラムである。

#### 【0035】

受領品発送プログラム 12 は、当たり照会モジュールを含んでいる。受領品発送プログラム 12 は、上記のように受領のための処理をした後、当たり照会モジュールを実行してプログラムを終了する。図 8 は、当たり照会モジュールの概略を示したフローチャートである。当たり照会モジュールは、実施形態において当たり告知プログラムに該当している。

10

#### 【0036】

図 8 に示すように、当たり照会モジュールは、ログインの際に保持された販売 ID でギフト販売情報ファイル 22 を検索し、該当レコードからギフト商品 ID を取得する。そして、そのギフト商品 ID に対応したギフト情報ファイル 21 を検索し、被贈呈者が選択した候補品の候補品 ID で検索し、該当レコードの「当たり」のフィールドの値を取得する。

当たり照会モジュールは、選択された候補品の受領申請が完了した旨を被贈呈者端末 4 に表示して終了するが、この際の表示が、当たりの値によって異なるものとなっている。図 9 は、この点を示しており、受領品発送プログラム 12 が実行された後の被贈呈者端末 4 における表示について示した概略図である。

20

#### 【0037】

図 9 (A) には、「当たり」のフィールドが偽値（はずれ）であった場合の受領申請ページが示されており、図 9 (B) には真値（当たり）であった場合の受領申請ページが示されている。図 9 (B) に示すように、当たりの場合にはその旨が被贈呈者端末 4 に表示されるようになっており、そこには、詳細閲覧ボタン 66 が含まれている。詳細閲覧ボタン 66 には、特典の内容や受け取り方などを表示した説明ページがリンクしている。特典が何らかの商品やサービスの利用券の場合、受領品と一緒に発送がされる。

#### 【0038】

尚、ギフト情報ファイル 21 の「当たり」のフィールドは、特典が授与されるかどうかが決まる重要な情報を記録したフィールドであり、一日に一回とか週に一回とかの周期で変更される。図 1 に示すように、ギフトサーバー 1 には、ギフト事業者における管理担当者が操作する端末である管理用端末 10 が接続されている。管理用端末には、特別のアクセス権限が与えられており、ギフト情報ファイル 21 の「当たり」のフィールドの値を変更できるようになっている。

30

#### 【0039】

一度当たりが出た場合、被贈呈者においてそれが知れるから、同一の複数候補ギフトを貰った他の候補者にそれを知らせることで、当たりの候補品を意図的に選択することもできてしまう。このため、「当たり」のフィールドの値は、頻繁に変更される。

場合によっては、被贈呈者ごとに「当たり」である候補品を変更しても良い。例えば、当たり照会モジュールは、ギフト情報ファイル 21 のフィールドのうち、「候補品 ID」と「当たり」のフィールドのみ抽出してファイル内容をコピーして（全フィールドをコピーしても可）一時ファイルを作成する。そしてレコードの順序を RAND 関数を使用してランダムに変更し、最初のレコードを当たりとしたり、最初から複数個のレコードを当たりとしたりする。同一の複数候補ギフトであっても照会モジュールの実行のたびに当たりの候補品 ID は異なることになるから、意図的に当たりの候補品を選択することはできない。

40

#### 【0040】

上記構成に係る実施形態のギフト贈呈システムの動作について、以下に概略的に説明する。

50

贈り主は、被贈呈者にカタログギフトを贈呈しようと思い、幾つかのギフトサイトを閲覧する。この際、あるギフト事業者のサイトでは当たり付きカタログギフトが販売されているのを発見し、このギフトサイトにおいて、会員登録をし、予算額に応じた当たり付きカタログギフトに対応した販売ページボタン51を押し、販売ページを贈り主端末3に表示する。そして、候補品の情報を候補品詳細表示ページで確認した後、購入ボタン53を押し、決済をして購入する。これにより、ギフト発行プログラム11が実行されてギフトカード7が作成され、贈り主に郵送される。贈り主は、このギフトカード7を被贈呈者に渡す。

#### 【0041】

被贈呈者は、ギフトカード7に印刷されているログイン情報印刷部71, 72により被贈呈者端末4でギフトサーバー1にアクセスし、被贈呈者トップを被贈呈者端末4に表示する。そして、ジャンルを選択して各候補品の情報を被贈呈者端末4に表示し、任意の候補品の表示部分（フレーム）を押して受領申請ページを表示する。そして、受領申請ページで各情報を入力してOKボタン65を押し、確認ページで送信ボタンを押してギフトサーバー1上の受領品発送プログラム12を実行する。

この際、当たり照会モジュールが実行され、ギフト情報ファイル21に当たりが記録されていれば、発送処理の完了とともにその旨が被贈呈者端末4に表示される。

#### 【0042】

このような実施形態のギフト贈呈システムによれば、複数候補ギフトにおいて候補品が当たりであった場合にはギフト事業者による特典が被贈呈者に与えられ、特典がギフト商品の販売促進の作用を果たす。このため、他のギフト事業者におけるギフト商品との差別化が図られ、売り上げの増大が期待される。即ち、カタログギフトのビジネスにおいて、魅惑的な特徴点を打ち出すことができるシステムが提供される。

#### 【0043】

上記態様では、複数候補ギフトに含まれる各候補品は、ギフト事業者が選定したものであったが、贈り主が選定する態様もあり得る。以下、この態様について説明する。

図2(2)に示すトップページには、「当たり付きオリジナルカタログギフト」と表示されたボタン（以下、OCギフトボタン）54が設けられている。OCギフトボタン54には、当たり付きオリジナルカタログギフト（以下、当たり付きOCギフト）販売ページがリンクしている。

#### 【0044】

当たり付きOCギフトは、贈り主が各候補品を選定するタイプのギフトである。選定は、母集団として商品又はサービスの情報を記録したデータベースファイルである候補品情報マスタファイル23から商品又はサービスを抽出して候補品として別のデータベースファイルに記録することで行われる。この別のデータベースファイルが、この態様におけるギフト情報ファイル21に該当している。尚、候補品情報マスタファイル23は、通常の当たり付きカタログギフトについてのギフト情報ファイルと同じの内容のファイルとすることができる、カタログギフトの価格に応じてそれぞれ作成されて記憶部2に記憶されている。

#### 【0045】

図10は、当たり付きOCギフトの販売のための各ページを示す概略図であり、図10(1)は、当たり付きOCギフト販売ページの一例を示した概略図である。当たり付きOCギフト販売ページには、候補品のジャンルを選択するジャンル選択欄81と、選定ページ表示ボタン82とが設けられている。

ジャンル選択欄81は、この例では、チェックボックスとなっており、複数のジャンルを選択したり、全ジャンルを選択したりすることが可能となっている。

#### 【0046】

選定ページ表示ボタン82には、候補品選定ページがリンクしている。候補品選定ページには、ジャンル選択欄81での入力にしたがって候補品選択ページを表示するスクリプトが埋め込まれている。図10(2)には、候補品選定ページの一例が示されている。

10

20

30

40

50

図10(2)に示すように、候補品選定ページは、候補品として選定可能な商品又はサービスをリスト表示したページとなっている。商品又はサービスを表示した各フレームには、商品又はサービスの名称と、商品又はサービスの内容を示したイメージとが表示されるようになっている。候補品選定ページに埋め込まれたスクリプトは、ジャンル選択欄81で選択されたジャンルに従って候補品情報マスタファイルを検索し、該当する商品又はサービスの名称、説明テキスト及びイメージファイル名を取得する。そして、イメージを組み込んで図10(2)に示すように各フレームに表示するようコーディングされている。

#### 【0047】

図10(2)に示すように、商品又はサービスを表示した各フレームには、選定欄83が設けられている。選定欄83は、この例ではチェックボックスとなっている。また、候補品選定ページの最下欄には、候補品登録ボタンが設けられている(図10(2)中不図示)。候補品選定ページを最下欄まで表示していくと、候補品登録ボタンが表示される。

ギフトサーバー1には候補品登録プログラム13が実装されており、候補品登録ボタンは候補品登録プログラム12の実行ボタンとなっている。候補品登録プログラム13は、選定欄83で選定された(チェックが入れられた)商品又はサービスの情報を候補品情報マスタファイル23から抽出し、別のファイルとして作成されるギフト情報ファイル21に記録するプログラムとなっている。この際、同様に、「当たり」のフィールドが設けられる。「当たり」のフィールドには、別途、管理用端末10によって真値又は疑似が記録される。

#### 【0048】

候補品登録プログラム13は、ギフト情報ファイル21を作成して記憶部2に記憶した後、決済モジュールを実行する。その後、ギフト発行プログラム11が実行され、当たり付きOCギフトが発行される。この際、ギフト販売IDが生成されてギフト販売情報ファイル22に記録される。上述したギフト情報ファイル21は、作成時には仮のファイル名であるが、ギフト販売IDを使用したファイル名とされ、ギフト販売IDで特定可能なファイルとされる。

#### 【0049】

このような当たり付きOCギフトも、前述したのと同様に被贈呈者に贈呈され、被贈呈者がID(ギフト販売ID)及び被贈呈者用パスワードでギフトサイトにログインすることで受領される。被贈呈者は、受領品選択ページを閲覧し、任意の候補品を選択して受領申請ページを表示する。そして、各情報を入力して受領申請する。この際、同様に、選択した候補品がギフト情報ファイル21において当たりが記録されていれば、ギフト発送プログラムの実行後に当たりである旨がされる。

当たり付きOCギフトの場合、贈り主の意向でギフト情報ファイル21に記録される各候補品が選定されるので、最終的には被贈呈者の選択ではあるものの、こういう商品又はサービスを貰って欲しいという贈り主の意向をある程度反映させたギフト贈呈が行えるというメリットがある。

#### 【0050】

上記各態様において、受領品発送プログラム12の実行後に当たりが表示される点は、受領品の変更ができない状態になった段階で当たりの有無を告知するという意義がある。受領品発送プログラム12は、受領品の発送申請を最終的に完了させる際に、受領品の変更はできない旨を被贈呈者端末4に表示する。それを了解した旨のボタンが被贈呈者端末4で押された後、当たりである場合にはその旨を表示する。このため、当たりでなった場合に受領品の発送を取り消して別の候補品にすることはできない構成となっている。したがって、受領品の変更を繰り返すことで最終的に当たりの候補品を獲得することはできない。

#### 【0051】

上記各態様では、受領品は被贈呈者が選択するものであったが、何らかの抽選によって選択される構成もあり得る。例えば、ギフトサーバー1に抽選プログラムが実装される。

10

20

30

40

50

抽選プログラムは、複数候補ギフトにおいてランダムに候補品を選び、選ばれた候補品の受領申請ページを被贈呈者端末4に表示するプログラムとされる。例えば、ギフト情報ファイル21のレコード件数をnとしたとき、1～nまでの整数のうち1つの整数をランダムに選ぶプログラムとされ、選ばれた数字がレコード番号(ポインタ)であるレコードに記録された候補品を被贈呈者が受領できる候補品であるとする。

#### 【0052】

この態様においても、選択された候補品が当たりである場合には、ギフト事業者による特典が被贈呈者に授与される。この態様では、候補品自体がランダムに選択されるので、当たりである候補品は頻繁に変更する必要はない。

この態様の場合、被贈呈者が自由に候補品を選ぶことはできないが、逆に、何が貰えるんだろうというわくわく感が生じ、その点で好適となる。

10

#### 【符号の説明】

#### 【0053】

1 ギフトサーバー

1 1 ギフト発行プログラム

1 2 受領品発送プログラム

1 3 候補品登録プログラム

2 記憶部

2 1 ギフト情報ファイル

2 2 ギフト販売情報マスタファイル

2 3 候補品情報マスタ

20

3 贈り主端末

4 被贈呈者端末

7 ギフトカード

#### 【要約】

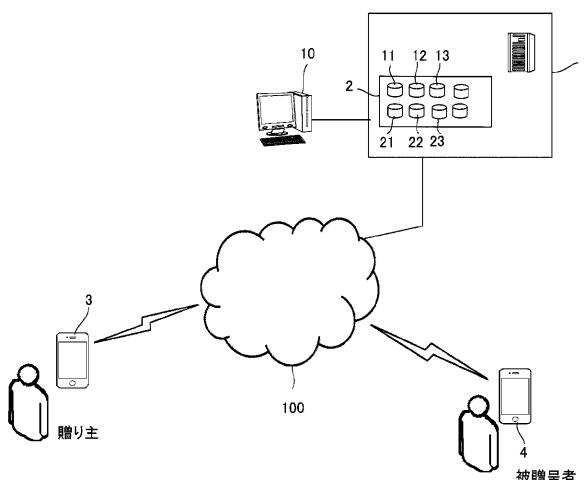
【課題】 カタログギフトのビジネスにおいて、魅惑的な特徴点を打ち出すことができるシステムを提供する。

【解決手段】 記憶部2には、被贈呈者に対して贈呈され得る複数の候補品の情報を記録したギフト情報ファイル21が記憶されており、ギフト情報ファイル21には、情報が記憶されている候補品の数よりも少ない数の候補品について、当該候補品が当たりである旨の情報が記録されている。ギフトサーバー1には、ギフト情報ファイル21に情報が記録された候補品の中から、被贈呈者が選ぶか又は抽選により一の候補品が決定された際、その候補品が当たりの候補品として記録されている場合、その旨を被贈呈者端末4に送信して表示する当たり告知プログラムが実装されている。

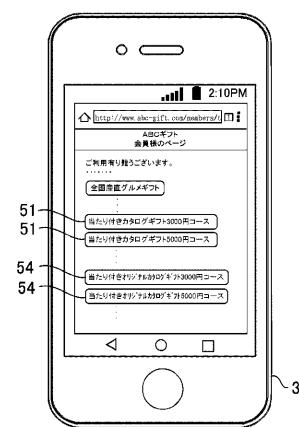
30

#### 【選択図】 図9

【図1】



【図2】

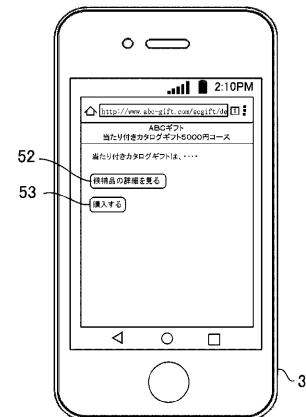


【図3】

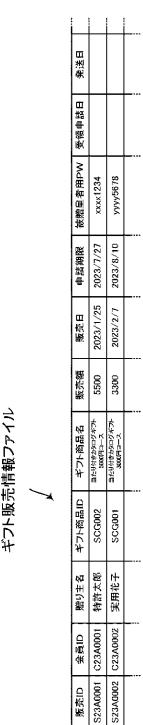
ギフト情報ファイル

候補品ID	品名	ジャンルID	ジャンル名	仕入れ先ID	イメージファイル名	当たり
AA010001	○×生珍味△□	J001	生鮮食品	SA0462	/AA01001/images/ image1.jpg	No
AA010002	○△グルメセット	J001	生鮮食品	SA0153	/AA01001/images/ image2.jpg	No
AG010001	×○ジュースセット	J004	清涼飲料	SA0074	/AG01001/images/ image3.jpg	No
AG010002	△□ソーダセット	J004	清涼飲料	SA0287	/AG01002/images/ image4.jpg	Yes
BA010001	○□ディナーセット	J010	食器類	SA0036	/BA01001/images/ image5.jpg	No
BA010002	○△夫婦皿	J010	食器類	SA0324	/BA01002/images/ image6.jpg	No

【図4】



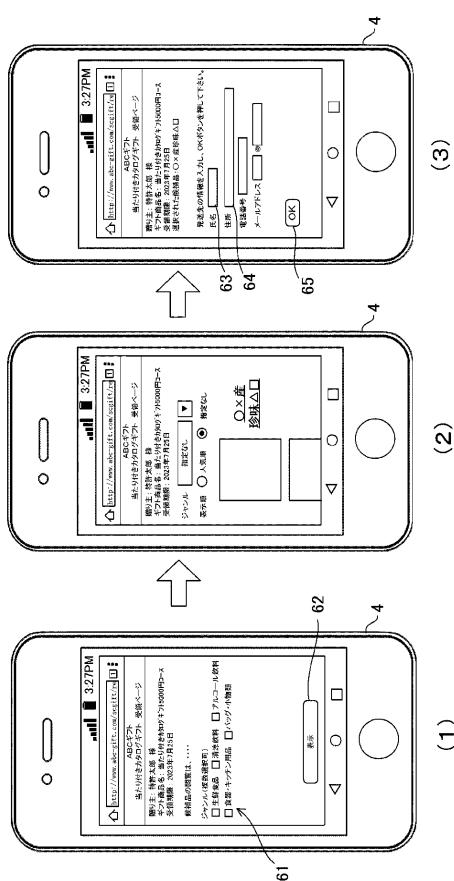
【図5】



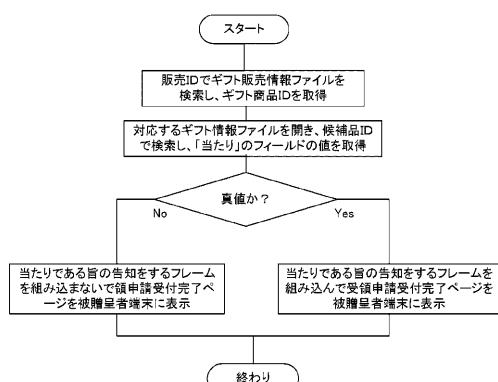
【図6】



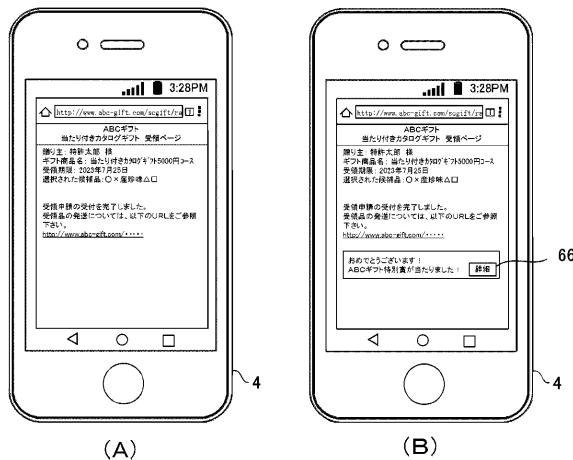
【図7】



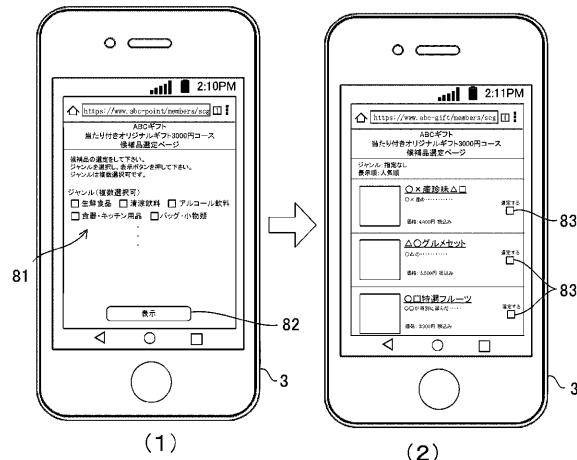
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2022-177766(JP,A)  
特開平11-025307(JP,A)  
特開2004-086781(JP,A)  
特開2004-062287(JP,A)  
特許第7144885(JP,B1)  
特開2017-199268(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00